

平成29年4月吉日

瑞穂町内の建設関連事業者の皆様へ

瑞穂町商工会
(公印省略)

瑞穂町住宅改修等補助制度の終了について

日頃より、瑞穂町商工会の事業運営に際しまして、ご理解ご協力を頂き、誠にありがとうございます。

私ども瑞穂町商工会は、地域における経営支援団体として日々、事業者の皆様が抱える様々な経営課題の解決の支援をさせていただいております。

さて、平成21年度より取扱いをしてまいりました瑞穂町住宅改修等補助制度でございますが、当初の期間を上回る8年間実施してきたことから、瑞穂町より平成28年度をもって終了する旨の連絡がありましたので、ご報告申し上げます。

なお、「住宅用創エネ設備・省エネ機器購入費助成制度」並びに「瑞穂町住宅耐震改修費助成制度」につきましては、引き続き実施いたしますのでご活用くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

1. 平成29年度瑞穂町住宅用創エネ設備・省エネ機器購入費助成制度
瑞穂町住民部環境課環境係 TEL：557-0544（直通）
2. 平成29年度瑞穂町住宅耐震改修費助成制度
瑞穂町住民部地域課安全係 TEL：557-7610（直通）